

# 監査報告書

令和 4 年 5 月 31 日

学校法人 立川学園 理事会 御中

監事 山添 敬介



監事 松尾 麻美



私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監査報告を行うため、学校法人立川学園の令和 3 年度(令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで)の、学校法人の業務又は財産の状況について監査を行った結果、学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上